

# アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型

Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型

追加型投信／海外／株式

運用者  
特別レポート



ジョン・フォガティ  
米国成長株式運用  
共同最高投資責任者



クリストファー・コトウィッツ  
米国成長株式運用  
シニア・リサーチ・アナリスト

## 米国成長株投信の 運用者に聞く今後の展望

『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

### Q1. 今後の米国経済および株式市場の見通しは

- A. 見通しは明るい。7月初めに成立した減税法案に加え、今後実現が期待される規制緩和などが、経済や株式市場にプラスとなる可能性が高いため。また2025年の企業業績も、下方修正されたとはいえ過去平均並みの水準。**

今後の米国経済や株式市場における私たちの見通しは、総じて明るいです。7月初めに成立した減税法案(One Big Beautiful Bill Act)に加え、今後実現が期待される規制緩和などが経済や株式市場にとってプラスとなる可能性が高いためです。ただ、関税政策については各国との交渉など今後の展開が見通しづらく、株式市場における変動性の高さは残る可能性があります。しかしながら、市場参加者はトランプ大統領の発言を徐々に真に受けなくなってきたことや外交スタイルを理解し始めていることから、今後の株価の調整局面ではむしろ積極的な買付が入るとみており、4月に起こった“相互関税ショック”のような大幅調整が再度起こる可能性は低いと考えています。実際に、市場参加者が相場の先行きに不安を感じると上昇する傾向があるVIX指数は、足もと16.7と警戒ラインである20を下回っており、株式市場は落ち着きを取り戻していると言えるでしょう。(次頁へつづく)

#### 相互関税ショック再来の可能性は低いと想定

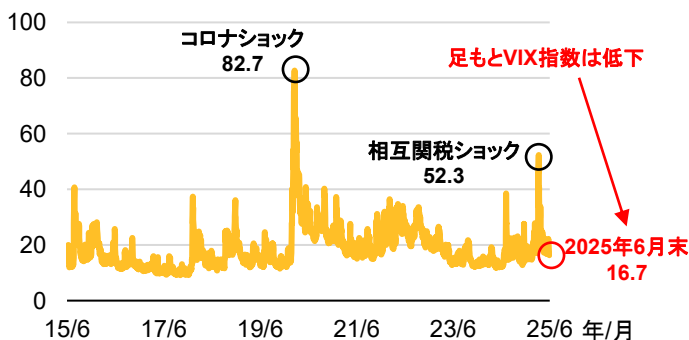
S&P 500株価指数の推移

期間: 2024年1月2日 - 2025年6月30日、日次、米ドルベース



VIX指数の推移

期間: 2015年6月30日 - 2025年6月30日、日次ベース



出所: ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 企業業績予想は下方修正が続くも、過去平均並みの水準

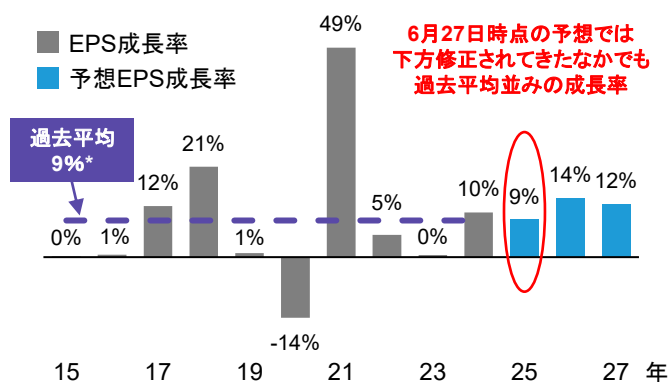
また、2025年における企業業績の成長率予想が過去平均と比較して遜色ない水準であることも、株式市場にとってはプラスの材料です。

米国株式の2025年における利益のコンセンサス予想は2024年後半以降、景気減速懸念やトランプ大統領の政策への不透明感などから下方修正が続いてきましたが、成長率でみると9%予想と、過去平均並みの水準であることがわかります。

なかでも、テクノロジーをはじめとしたグロースセクターが利益成長を牽引する見込みです。

S&amp;P 500株価指数のEPS成長率推移(前年比)

期間: 2015年ー2027年、年次ベース

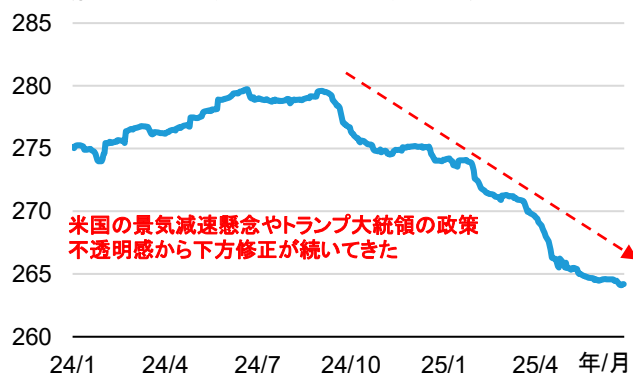


\* 2015年から2024年の成長率平均。

出所: ファクトセット、LSEG、AB

S&amp;P 500株価指数の2025年予想EPSの推移

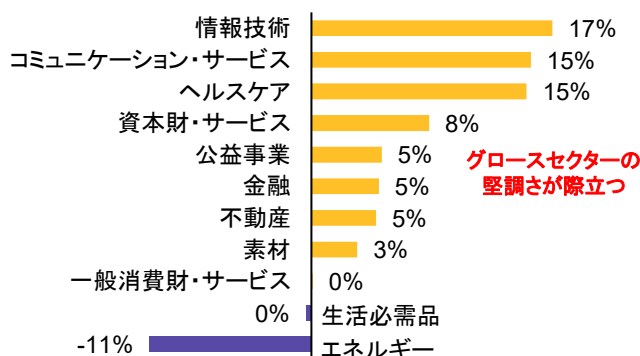
期間: 2024年1月1日ー2025年6月27日、日次ベース



S&amp;P 500株価指数のセクター別EPS成長率予想

(2025年、前年比)

2025年6月27日時点



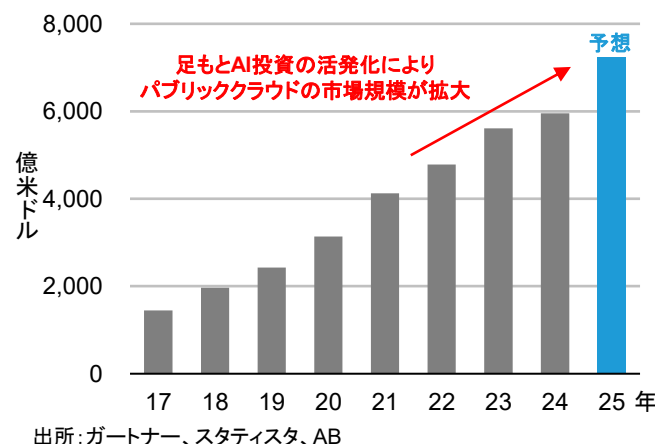
## Q2. 足もとの株式市場における注目ポイントはなにか

## A. AI(人工知能)によるイノベーション。パブリッククラウド・サービス利用者の支出は年々拡大しており、AI投資は足もと活発化していると言える。

引き続きAIによるパラダイム・シフトに注目しており、今後も中長期的な株式市場における投資テーマになるとみています。

昨年後半には、大手テクノロジー企業によるAIへの設備投資が過剰なのではとの懸念から、AI関連株が相対的に弱含む局面もありました。しかしながら、2025年のパブリッククラウド・サービス利用者の支出は大幅に増加し、過去最高となることが見込まれており、AIへのニーズは引き続き拡大傾向にあるといえます。

実際に、マイクロソフトのクラウドサービスである「Azure」の売上の伸びは2024年後半に勢いが鈍ったものの、2025年に入り再び加速しています。

世界のパブリッククラウド・サービス利用者の支出推移  
期間: 2017年ー2025年、年次ベース、2025年は予想値

『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

### Q3. AIへの注目度が高いということは、引き続きマグニフィセント・セブン(M7※)が相場を牽引するとみているのか

A. 今後はM7のなかでも、企業間格差がより鮮明になるとみている。過去2年のように、M7のすべての株価が一様に上昇するとは考えていない。

※アップル、マイクロソフト、アルファベット、アマゾン・ドット・コム、メタ・プラットフォームズ、エヌビディア、テスラの7銘柄を指します。



私たちは、足もとM7における企業間格差がより鮮明になりつつあるとみており、2023年以降続いてきたM7への一極集中は今後解消に向かうと想定しています。

例えばアップルは、自社株買いや配当による株主還元を重視していることから利益の再投資率が低く、AIへの投資など成長への再投資が遅れています。また、iPhoneをはじめとする同社の主力製品の大半が中国で製造されており、米中貿易摩擦の影響を受けやすいという懸念材料もあることから慎重な見方をしており、当ファンドでは保有していません。

また、アルファベット(グーグル)についても、生成AIの台頭により検索エンジンでの検索数が頭打ちとなるなど、広告収入の基盤が脅かされつつあります。ただ、同社は最先端AIの要素技術を有していることから、将来の成長ポテンシャルを見込み、見通しは中立としています。

一方で、AIへの投資に成功し成長している企業がメタ・プラットフォームズです。同社はAIを活用し、よりパーソナライズされたコンテンツを表示させるなどしてユーザー体験を日々改善しており、アクティブ・ユーザーは増加傾向にあります。また、AIによるターゲティング広告の精度向上により、広告のクリック率や成約率アップを実現しており、ユーザーあたりの収益は継続的な成長が見込まれることから、ポジティブにみています。



#### 当ファンドの運用チームにおけるM7の見通し(2025年4月末時点)

| 企業                | AI競争 | 中国からの調達 | 中国との競争 | 反トラスト規制 | 見通し*  | マザーファンドの保有状況** |
|-------------------|------|---------|--------|---------|-------|----------------|
| アップル              | ?    | X       | X      | X       | 慎重    | -              |
| テスラ               |      | X       | X      |         | 慎重    | -              |
| エヌビディア            |      |         | X      |         | 中立    | ○              |
| アルファベット<br>(グーグル) | X    |         |        | X       | 中立    | ○              |
| マイクロソフト           | ?    |         |        |         | 中立    | ○              |
| メタ・<br>プラットフォームズ  |      |         |        | X       | ポジティブ | ○              |
| アマゾン・ドット・コム       |      |         |        | X       | ポジティブ | ○              |

\* 見通しは、当ファンドのベンチマークであるS&P 500株指数の各銘柄構成比に対する、マザーファンド保有ウェイトに反映されています。

\*\* 2025年6月末時点におけるアライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンドの保有状況。出所: AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## Q4. M7やAI関連以外での注目銘柄は

## 投資銘柄事例①:

## Netflix(コミュニケーション・サービス)

広告付きプランの導入とアカウント共有の取り締まりが奏功し成長が加速

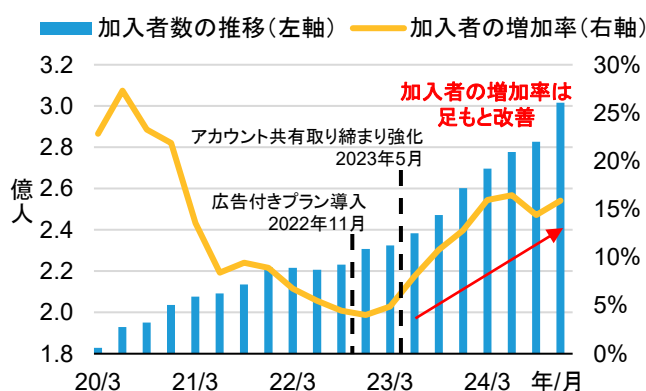
【企業概要】動画配信サービス世界最大手

【運用者の見方】2022年11月に従前のプランよりも安価で加入できる広告付きプランを導入したことや、2023年5月からアカウント共有の取り締まりに乗り出したことで加入者の伸びが大幅に改善。こうしたなか、同社の売上および利益は今後も堅調に推移することが見込まれる。



## 加入者数および加入者の増加率推移

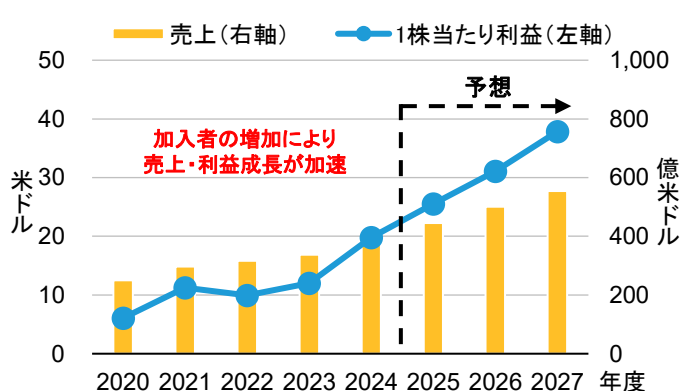
期間: 2020年3月 - 2024年12月、四半期ベース



画像はイメージです。出所: 企業報告書、スタティスタ、ファクトセット、AB

## 売上および利益の推移

期間: 2020年度 - 2027年度、会計年度ベース



## 投資銘柄事例②:

## Costco(生活必需品)

魅力的な価格で商品を提供しつつ、高い在庫回転率で収益を生み出す

【企業概要】世界で会員制倉庫型店舗を展開する小売チェーン

【運用者の見方】顧客にとって魅力的な価格で商品提供していることから粗利率は低いものの、継続的に上昇している在庫回転率により、収益性も向上。こうしたなか会員数は年々増加傾向にあり、今後会費収入のさらなる拡大も見込まれる。



## 在庫回転率の推移(4四半期移動平均)

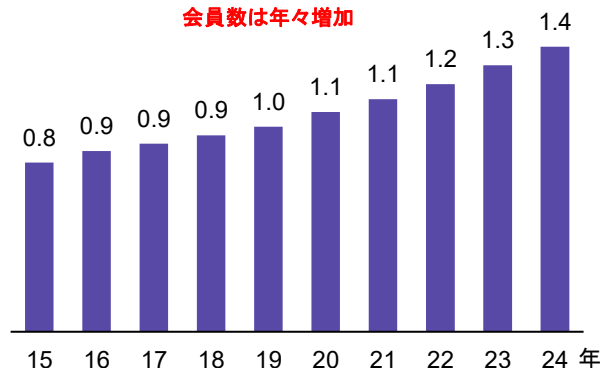
期間: 2020年2月 - 2025年2月、会計四半期ベース



画像はイメージです。出所: 企業報告書、スタティスタ、ファクトセット、AB

## 過去10年における会員数の推移(億人)

期間: 2015年 - 2024年、年ベース



過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

投資銘柄事例③:  
フェラーリ(一般消費財・サービス)

圧倒的なブランド力により、同業他社を大きく上回る収益性を有する

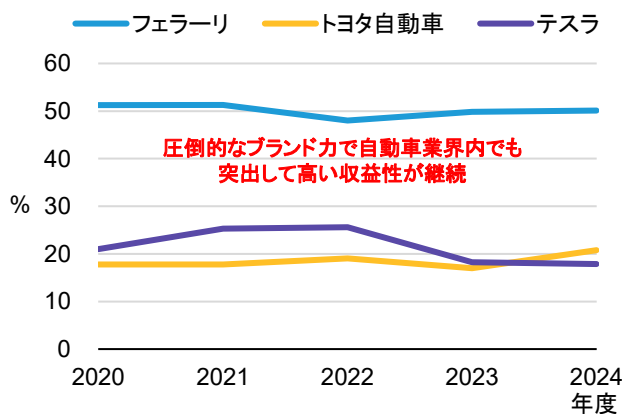
【企業概要】イタリア\*の高級自動車メーカー

【運用者の見方】同社はブランド価値や高価格を維持するために意図的に生産量を絞っており、商品の希少性が保たれることに加え、在庫コストも抑制されることから、競合他社と比較しても卓越した収益性を有している。また、足もと中国における高級品売上の落ち込みが高級ブランド各社にインパクトを与えるなか、同社の収益は中国への依存度が低く、影響は限定的。



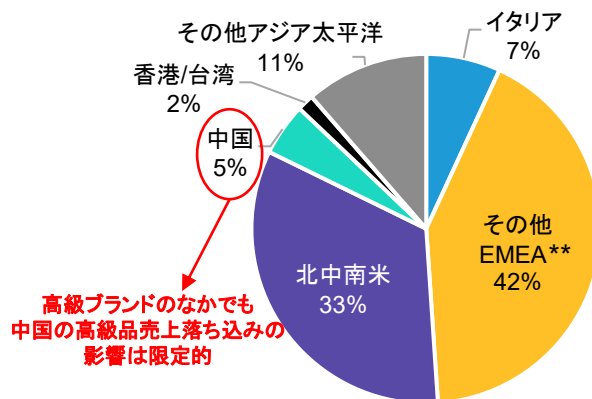
## 競合他社との売上総利益率(粗利率)の比較

期間:2020年度-2024年度、各社会計年度ベース



## 地域別売上高

2025年3月末時点



画像はイメージです。

\* 米国以外の発行者による米国預託証券(ADR)、優先証券などに投資することがあります。

\*\* ヨーロッパ、中東、アフリカの略称。

出所:企業報告書、ブルームバーグ、ファクトセット、AB

レポートは次頁へ続きます。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

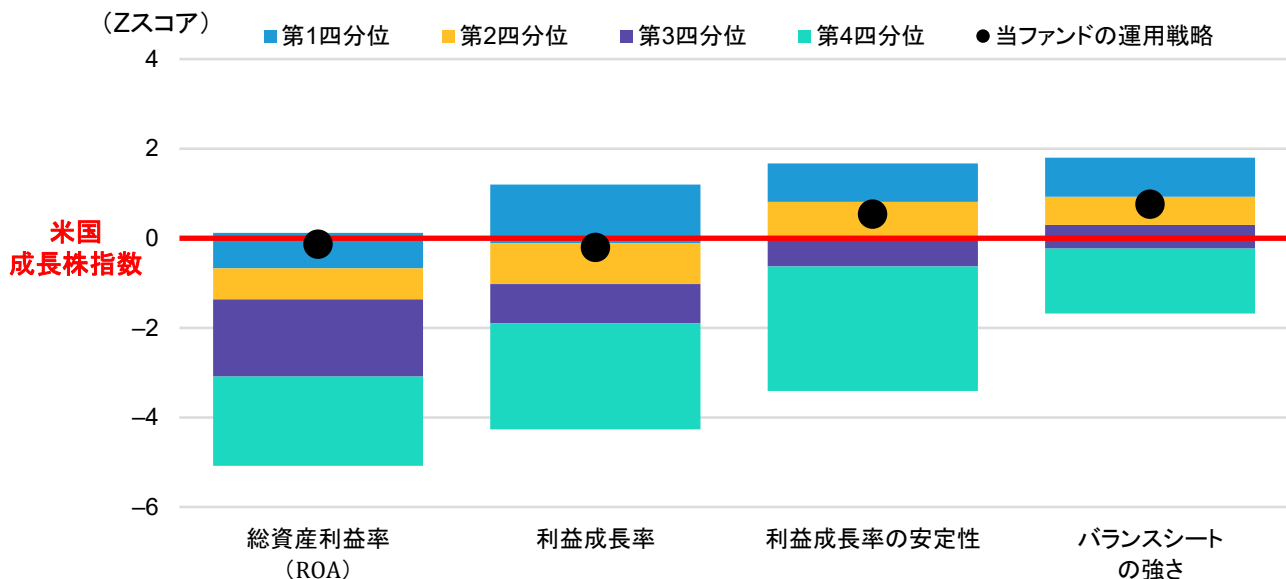
## 投資家の皆さまへのメッセージ

ここ数年において米国株式市場を牽引してきたM7のなかでも、企業間格差がより鮮明となる環境では、市場全体への投資ではなく、銘柄を厳選するアクティブ運用の優位性が一層高まるとみています。また、関税政策などによる不確実性が残る局面では、独自の成長要因をもち、外部環境に左右されにくい“持続的な成長企業”を見極めて投資を行うことが極めて重要であると確信しています。

こうしたなか、当ファンドの運用戦略と他の米国の成長株ファンドを比較してみると、資本効率を示す「総資産利益率(ROA)」や、利益の再投資率の高い企業を厳選していることから「利益成長率」が相対的に優れているなど、当ファンドの運用戦略は“持続的な成長企業”で構成されていることがわかります。

## “持続的な成長企業”で構成した当ファンドの運用戦略のポートフォリオ特性

当ファンドの運用戦略(代表口座)と競合ファンドの米国成長株指数との項目別比較

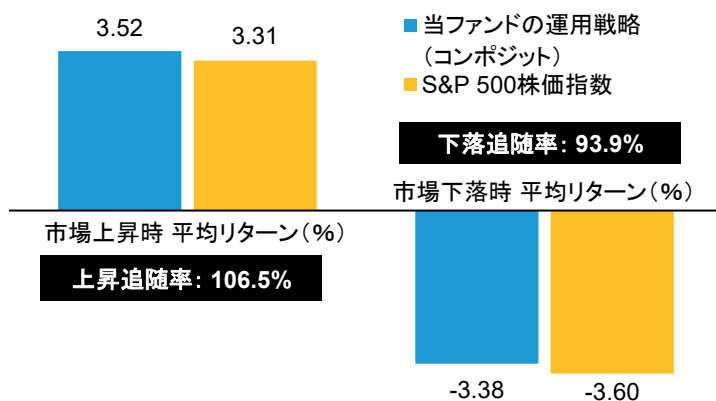


2025年3月末時点。当ファンドの運用戦略は米国大型成長株戦略。上記4つの項目について、米国成長株指数(ラッセル1000グロース指数)を平均として標準化した値(Zスコア)を表示。Zスコアとは、平均値を0、標準偏差を1として、単位が異なる数値を比較するために用いるものです。Zスコアが0超の場合、各項目の数値が平均値よりも高いことを示しています。**当ファンドの運用戦略のZスコアは代表口座のものであり、当ファンドのものではありません。**競合ファンドは、モーニングスターの『米国大型グロース株式ファンド』カテゴリーに属するファンドのZスコアを四分位で表示。バランスシートの強さは、株主資本に対する負債の比率。出所：モーニングスター、FTSEラッセル、Style Analytics、AB

こうした“持続的な成長企業”を厳選してきた結果として、現運用体制となった2012年4月以来、株式市場の上昇時には市場を上回る上昇をみせ、市場下落時には反対に下落を抑制する運用を実現しています。

今後も、この運用スタイルを貫くことで、投資家の皆さまに中長期的に安定したリターンを提供することを目指してまいります。

## 市場の上昇を捉える一方、下落の影響は抑制してきた



期間: 2012年4月 - 2025年6月。現運用チームによる運用開始: 2012年4月1日。平均リターンは米ドルベース。**当ファンドの運用戦略は、米国大型成長株戦略のコンポジットのリターン(費用控除前)を示したものであり、当ファンドの実績ではありません。**コンポジットとは、類似の投資戦略、投資方針に基づいて運用される1つ以上のファンドの運用実績を、一定基準に従って評価したものであり、投資戦略ごとの運用実績を表すために用いられます。出所: AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## ＜運用者およびアナリストのご紹介＞



## ジョン・フォガティ

米国成長株式運用 共同最高投資責任者

1988年入社。1995年にゼネラリスト兼クオンツ・アナリストとして米国大型株運用チームに加わり、1997年に米国成長株式運用のポートフォリオ・マネジャーに就任。2021年12月に米国大型株運用チームの共同最高投資責任者に就任。  
在籍：ニューヨーク



## クリストファー・コトウィッツ

米国成長株式運用 シニア・リサーチ・アナリスト

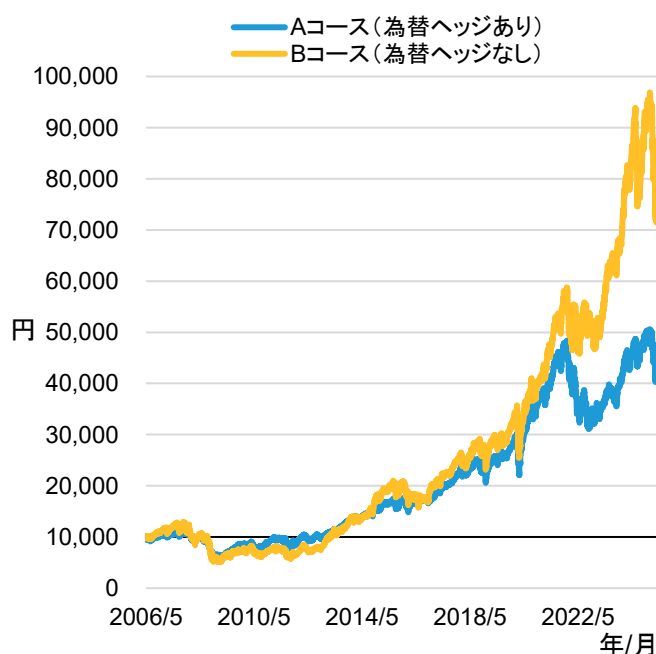
2007年に入社し、シニア・リサーチ・アナリストとして、資本財・サービス、エネルギー、素材などのセクターを担当。入社以前は、AGエドワーズにてセルサイド・アナリストとして、電気機器産業や多業種にまたがるコングロメリットを4年間担当。  
在籍：シカゴ

出所：AB

## 設定来運用実績 — 基準価額(課税前分配金再投資)の推移 —

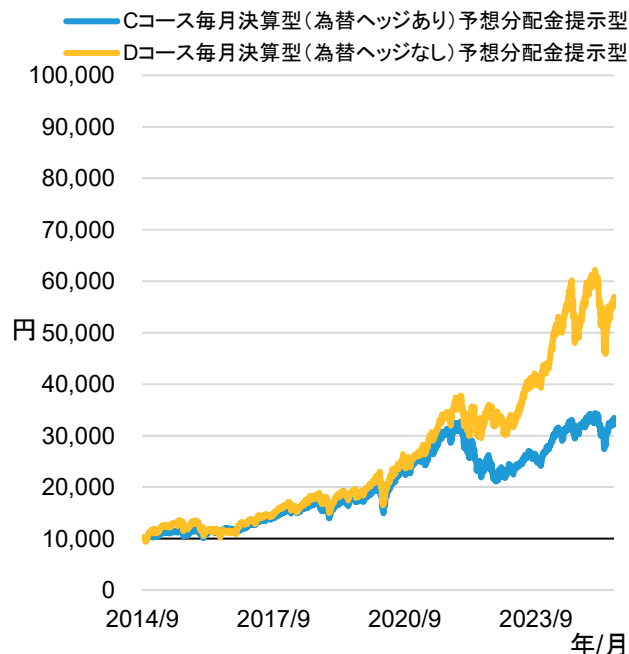
## AコースおよびBコース

期間：2006年5月25日－2025年6月30日、日次ベース



## CコースおよびDコース

期間：2014年9月16日－2025年6月30日、日次ベース



基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。出所：AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 当ファンドの分配方針

## Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時（毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

## Cコース／Dコースの場合

原則として、毎決算時（毎月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

| 毎計算期末の前営業日の基準価額     | 分配金額(1万口あたり、税引前) |
|---------------------|------------------|
| 11,000円未満           | 基準価額の水準等を勘案して決定  |
| 11,000円以上 12,000円未満 | 200円             |
| 12,000円以上 13,000円未満 | 300円             |
| 13,000円以上 14,000円未満 | 400円             |
| 14,000円以上           | 500円             |

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

## 当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が増えているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

## 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

## 為替変動リスク

Aコース（為替ヘッジあり）／Cコース（為替ヘッジあり）予想分配金提示型

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース（為替ヘッジなし）／Dコース（為替ヘッジなし）予想分配金提示型

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

## 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

## カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

## 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

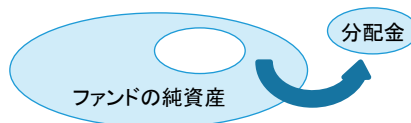
※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

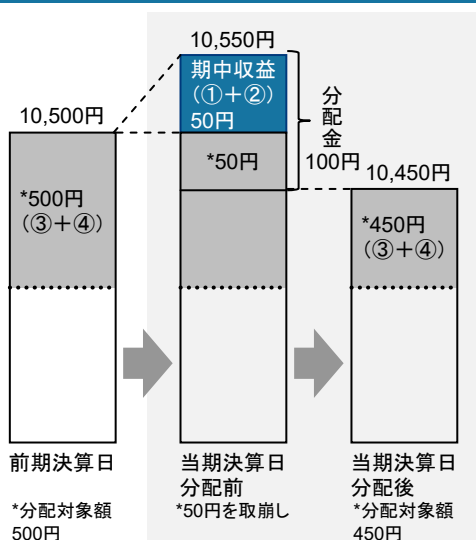
ファンドで分配金が  
支払われるイメージ



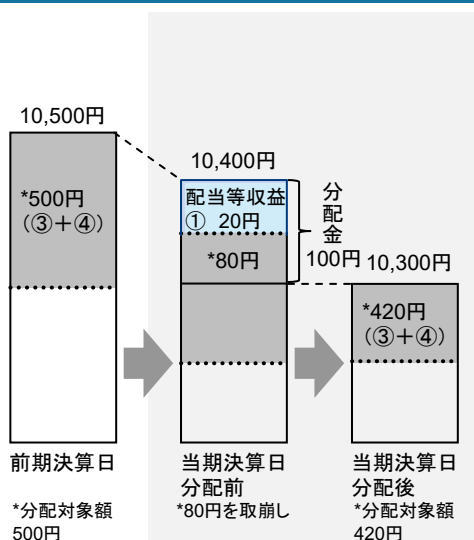
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）



（前期決算日から基準価額が下落した場合）



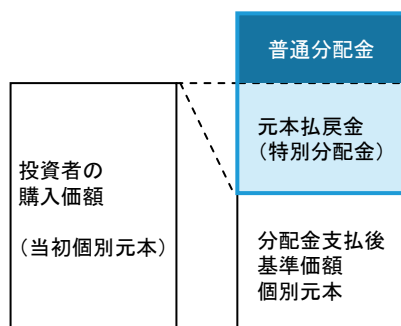
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

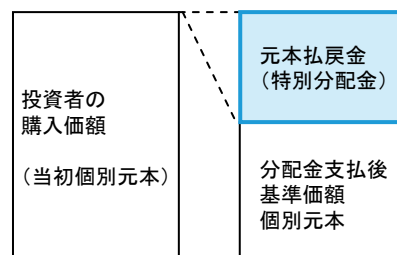
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## お申込みメモ

## 購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

## 申込締切時間

原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 購入単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

## 購入代金

販売会社が定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

## 換金代金

原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

## お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

## 直接的にご負担いただく費用

**購入時手数料** 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

**信託財産留保額** ありません。

## 信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用  
(信託報酬)

純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。  
※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。  
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の  
費用・手数料

●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等  
※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。  
●監査費用／法定書類関係費用／受益権の管理事務に係る費用等  
※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

## ファンドの主な関係法人

・委託会社  
(ファンドの運用の指図を行う者)  
・投資顧問会社  
(マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先)  
・受託会社  
(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 [www.alliancebernstein.co.jp](http://www.alliancebernstein.co.jp)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、  
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、  
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド  
三井住友信託銀行株式会社

## ■設定・運用は

## アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

## ■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者名                                                |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| アイザワ証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ●       | ●                       |                         | ●                          |
| 株式会社あおぞら銀行                                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| あかつき証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●       | ●                       | ●                       |                            |
| 株式会社秋田銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第2号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社足利銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第43号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| いちよし証券株式会社(IFA専用)                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ●       | ●                       |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●       |                         |                         |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ●       |                         |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ●       | ●                       | ●                       |                            |
| SMBC日興証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 株式会社SBI証券                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●       |                         | ●                       | ●                          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券、<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| FFG証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ●       |                         |                         | ●                          |
| 株式会社大分銀行                                                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第1号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社大垣共立銀行                                               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第3号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| OKB証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号  | ●       |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 株式会社鹿児島銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>九州FG証券株式会社)                  | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                                | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ●       |                         | ●                       |                            |
| 九州FG証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社紀陽銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第8号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>京銀証券株式会社)                     | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 京銀証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社熊本銀行                                                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第6号    | ●       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社埼玉りそな銀行                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第593号  | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社佐賀銀行                                                 | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第1号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社三十三銀行                                                | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社滋賀銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第11号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 静銀ティーム証券株式会社                                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第10号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社七十七銀行                                                | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第5号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| 七十七証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ●       |                         |                         |                            |

## 『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

## 販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

## ■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者名                              |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|----------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| Jトラストグローバル証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第35号   | ●       | ●                       |                         |                            |
| 株式会社十八親和銀行                             | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第3号   | ●       |                         |                         |                            |
| 十六TT証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第188号  | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社荘内銀行                               | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第6号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社常陽銀行                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第45号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社スマートプラス                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3031号 | ●       | ●                       |                         | ●                          |
| 第一生命保険株式会社                             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第657号  | ●       | ●                       |                         |                            |
| 大和コネクト証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ●       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| CHEER証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3299号 | ●       | ●                       |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| ちばぎん証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ●       |                         |                         |                            |
| 中銀証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第6号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社中国銀行                               | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第2号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| 東海東京証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 株式会社東京スター銀行                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第579号  | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社東邦銀行                               | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第7号    | ●       |                         |                         |                            |
| 東洋証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ●       |                         |                         | ●                          |
| とちぎんTT証券株式会社                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第32号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行                               | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ●       |                         |                         |                            |
| 内藤証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ●       |                         |                         | ●                          |
| 株式会社長崎銀行                               | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第11号  | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行                           | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第6号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 西日本シティTT証券株式会社                         | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ●       |                         |                         |                            |
| 野村證券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 浜銀TT証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第1977号 | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社肥後銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>九州FG証券株式会社) | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社百五銀行                               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第10号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 百五証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社百十四銀行                              | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第5号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| ひろぎん証券株式会社                             | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第20号   | ●       |                         |                         |                            |
| PWM日本証券株式会社                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ●       |                         |                         | ●                          |
| 株式会社福岡銀行                               | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| PayPay銀行株式会社                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ●       |                         | ●                       |                            |

『企業間格差の鮮明化によりアクティブ運用の優位性がより高まる環境へ』

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

| 金融商品取引業者名                                                |          | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融<br>商品取引業協会 |
|----------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| 株式会社豊和銀行                                                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第7号    | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社北都銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第10号   | ●       |                         |                         |                            |
| ほくほくTT証券株式会社<br>(ファンドラップ専用)                              | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第24号   | ●       |                         |                         |                            |
| 北洋証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社北陸銀行                                                 | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第3号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社北海道銀行                                                | 登録金融機関   | 北海道財務局長(登金)第1号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 松井証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●       |                         | ●                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 丸八証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第20号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社三井住友銀行<br>(Aコース/Bコースのみ取扱い)                           | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第54号   | ●       |                         | ●                       | ●                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                        | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |                         | ●                       | ●                          |
| 株式会社三菱UFJ銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ●       |                         | ●                       | ●                          |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                            | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第33号   | ●       | ●                       | ●                       |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー<br>証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 水戸証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ●       | ●                       |                         |                            |
| 株式会社宮崎銀行                                                 | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第5号    | ●       |                         |                         |                            |
| むさし証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ●       |                         |                         | ●                          |
| 株式会社もみじ銀行                                                | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ●       |                         | ●                       |                            |
| 株式会社山形銀行                                                 | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ●       |                         |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                                                 | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ●       |                         | ●                       |                            |
| 楽天証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●       | ●                       | ●                       | ●                          |
| 株式会社りそな銀行                                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第3号    | ●       | ●                       | ●                       |                            |
| ワイエム証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ●       |                         |                         |                            |

※取次会社も含めます。

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

当ファンドの

最新情報は

こちら



※ABのサイトにアクセスします。